

議案第89号

宝塚市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
宝塚市教育委員会教育長に任命しようとする者

住所

氏名 須貝浩三

生年月日

学歴

職歴

昭和51年 9月 宝塚市立南ひばりガ丘中学校教諭
昭和56年 4月 宝塚市立宝塚中学校教諭
平成 3年 4月 宝塚市立宝塚第一中学校教諭
平成 7年 4月 宝塚市立教育総合センター青少年センター担当主査(青少年センター担当)
平成 9年 4月 宝塚市立教育総合センター青少年センター係長
平成14年 4月 宝塚市教育委員会事務局人権教育課副課長(学校同和担当)
平成15年 4月 宝塚市教育委員会事務局人権教育課副課長
平成16年 4月 宝塚市立安倉中学校教頭
平成18年 4月 西宮市立今津中学校教頭
平成19年 4月 宝塚市立御殿山中学校教頭
平成22年 4月 宝塚市立中山五月台中学校校長
平成27年 4月 宝塚市教育委員会事務局学校教育課学校支援チーム学校運営・生徒指導担当チーフ
現在に至る。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(任命)

第4条 教育長は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、地方公共団体の長が、議会の同意を得て、任命する。

2～5 略

(任期)

第5条 教育長の任期は3年とし、委員の任期は4年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 略

(※個人情報保護のため、一部マスキングしています。)